広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

広報いしかわ

6
2015 June
第665号
平成27年6月1日発行

交通安全教室

特集 2〜3面

平成27年度 行政区長決まる

一般社団法人いわき石川青年会議所（石井隆士理事長）による第33回交通安全教室は、5月11日に石川自動車教習所で行われました。この教室は石川郡内の小学1年生や石川養護学校の児童を対象に毎年行われています。児童は、安全な道路の歩き方訓練や交通安全クイズなどを通して、交通ルールを学んでいました。

【写真上】手を上げて横断しましょう　【写真下】教えて!お巡りさん

平成27年度 行政区長決まる

円滑な行政運営を図るために みなさんと行政のパイプ役

平成27年度行政区長の委嘱状交付式が4月14日行われました。39名の行政区長の皆様は、これから1年間、地域のみなさんと町とを結ぶパイプ役としてご活躍いただきます。また同日、区長会総会も行われ、区長会の役員が次のとおり決まりました。（敬称略）

会長　諸岡　節男
副会長　有賀　四郎　郷　隆雄　下条　武雄
　　渡辺　光一　馬場　栄一　曲山　泰和
監事　佐藤　芳伸　大木　利春　近内　博徳

北町
溝井　昭二
北町

古町
荒川　光美
下泉

新屋敷
前田　忠
新屋敷

新田
小豆畑幸司
長久保

当町
鈴木　秀和
当町

新町
有賀　四郎
新町

下沢井
近藤　隆志
沢井字川井

松木下
瀬谷　守夫
松木下

三芦
根本源太郎
矢ノ目田

南町
緑川　誠一
南町

猫啼
佐久間恒雄
松木下

荒町
諸岡　節男
下泉

王子平
遠藤　武重
王子平

馬場町
大竹　富雄
大室

和久
鈴木　茂
和久

沢井三里
佐藤　芳伸
沢井字東内打

山形
生田目勝昭
山形字岸久内

形見
有賀　正泰
形見字尾巻

上母畑
大木　利春
母畑字小田口

古内
水野　清秀
沢井字清水窪

板橋
下条　武雄
板橋字上松ケ平

谷沢
角田　幸吉
谷沢字坂ノ下

湯郷渡
岡本　長豫
湯郷渡字五斗内

中央
小林　建一
沢井字上ノ原

南山形
矢内　常男
南山形字鵯内

坂路
熊田　源市
坂路字馬場宿

北山
塩田　和良
北山字関場

赤羽
高木　一二
赤羽字新宿

北山形
添田　勝美
北山形字大平

谷地
金沢　正朝
谷地字伊勢房内

中野
近内　博徳
中野字町屋

新屋敷
郷　隆雄
新屋敷字新覚

本宮
矢吹　一男
双里字本宮

中田
瀬谷　正幸
中田字八又

曲木
草野　伝明
曲木字仲ノ内

鳥内
吉田　敦夫
新屋敷字鳥内

双里
渡辺　光一
双里字双里

母畑第一
馬場　栄一
母畑字樋田

塩沢
曲山　泰和
塩沢字竹ノ内

満開の桜の下で

第29回 石川桜まつり

咲き誇る満開の桜。第29回石川桜まつりが4月11日から26日にかけて開催されました。

今年の桜もきれいに咲き、石川町の春を彩りました。

会場となった、あさひ公園・まちなか広場には多くの人が訪れ、桜の下でお弁当を食べたり、くつろいだりと、それぞれが楽しい時間を過ごしていました。

期間中は臨時物産店「桜の駅」がオープンし、町内で作られたお弁当やお菓子などが並び、多くの人が買い求めました。

桜まつりのメインとなった、18・19日は桜舞う絶好の花見日和に。ステージイベント、魚つかみ大会、県立石川高校茶道部による野点（のだて）、写真教室などの様々な催しが行われ、おおいに賑わいを見せました。

また、現在福島県内で行われているデスティネーションキャンペーンもあり、桜を楽しみながら町内を散策している姿も見られました。

来年も桜花爛漫の桜の下でたくさんの笑顔が咲きますように。

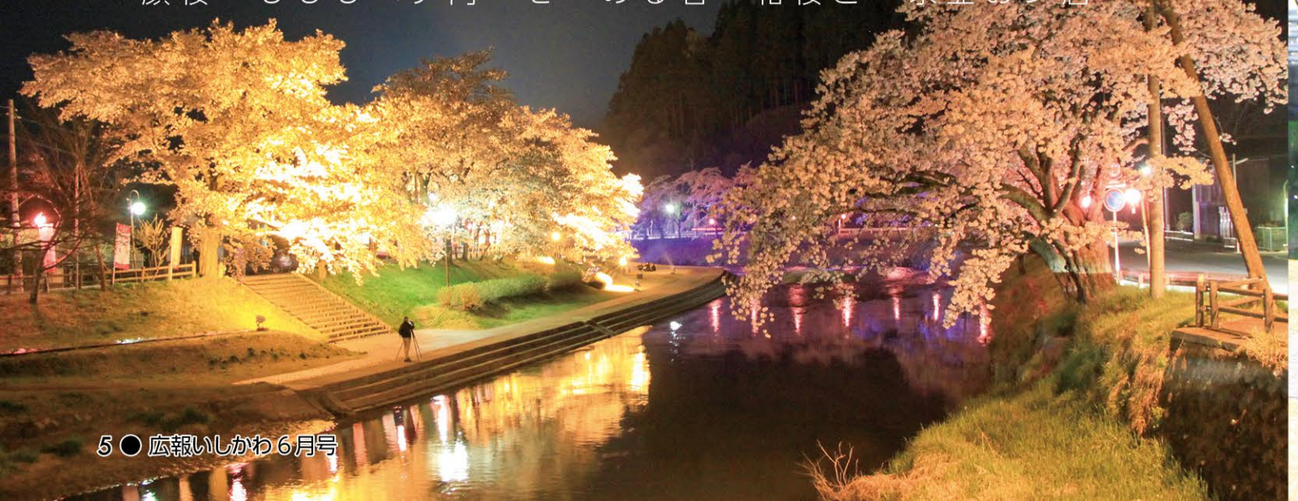

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

みなさんは「男女共同参画」という言葉を知っていますか。「何だか堅いイメージ」「自分には関係ないこと」と思っていませんか。「男女共同参画」はみなさんにとって、とても身近なことなのです。

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日（平成11年6月23日）にちなみ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、理解を深めるための啓発活動を実施しています。

男女共同参画は女性のためだけのものではありません

固定的な性別役割分担意識として「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という枠は、様々な生きづらさを生み出しています。

男性の視点から、こんなことはありませんか。

「男は強いもの、弱音を吐くべきではない」との思いから、責任をひとりで抱え込んでしまっていないでしょうか。男女がともに生きやすい社会をつくるためには、男性自らが、生き方を見つめ直すことが必要です。

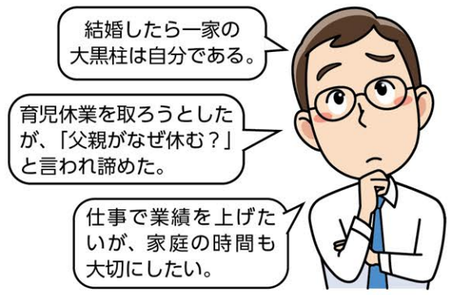

男女が共に老後を支え合い、いきいきと生活

家庭内の介護は主として女性の手によって行われています。夫の多くは、将来の介護は妻にみてもらいたいと考えているのではないでしょうか。しかし、超高齢社会に向け、男女のこうした意識は変えていかなければなりません。

誰にでもやってくる老後。ある日突然、介護する側・介護される側になるかもしれません。老後を住み慣れた我が家や地域社会で元気に暮らすためにも、日頃から、男女がともに支え合い、負担を分け合い、前向きな気持ちでいきいきと生活しましょう。

女性の活躍を地域全体で応援

地域は家庭とともに最も身近な暮らしの場です。地域における男女共同参画推進の取り組みは、より多くの人材を活用することができ、新たな視点や多様な発想を生み、活力ある地域づくりに繋がります。

暮らしやすく元気な地域社会をつくるためには女性のさらなる活躍が必要です。

身近な女性の活躍を地域全体で応援しましょう。

平成27年度
「男女共同参画週間」
キャッチフレーズ

地域力×女性力
＝無限大の未来

男女共同参画社会とは　ともに認め合い、支え合う社会

家庭では

男性も女性も一人ひとりが家族の一員として、仕事と生活のバランスを取りながら、家事を積極的に協力し合い、暮らしています。

職場では

女性の参画が進み、働きやすい環境の中、男女が共に能力を最大限に発揮し働いています。

地域では

性別による社会通念や慣習が見直され、男女が共に力を合わせ、地域の一員として活躍しています。

学校では

子どもたち一人ひとりがお互いの個性を尊重し、多様な能力を伸ばす教育が行われています。

町では「いしかわ男女共同参加プラン（平成26年度改定）」に基づき、男女がともに認め合い、支え合う社会を目指しています。

計画推進のためには、町民・事業者・行政が協働することが大切です。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

プランの内容は、石川町HPからご覧いただけます。
（http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/welfare/01/02/04.html）

冊子は保健福祉課社会福祉係（☎0247-26-9123）にて配布していますので、希望される方はお問い合わせください。

街かど探検隊

春の叙勲

瑞宝双光章
荒木　強さん
（下泉）

荒木さんは昭和41年4月に石川町消防団に入団し、48年間にわたり活動されてきました。平成18年4月から平成26年3月までは団長として指揮を執り、町民の生命・財産、地域の安全・安心な生活を守ってきました。

荒木さんは「町長を始め、先輩、団員の協力により務めることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。今後は陰ながら協力していきたいです」と受章の喜びを語ってくれました。

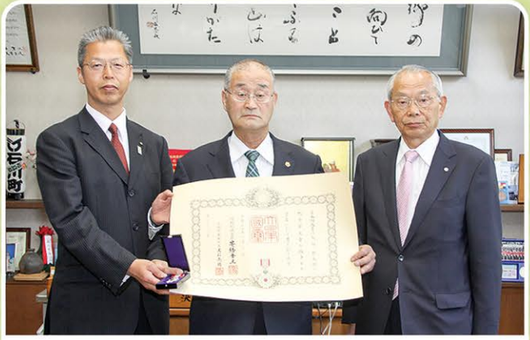

生前の功績を讃えて
故矢内雅太郎さんに旭日単光章

2月7日に逝去された矢内雅太郎さんへの叙勲伝達式は、5月1日に町長室で行われました。

矢内さんは昭和42年から昭和54年、昭和58年から昭和62年まで石川町議会議員として4期16年務め、長年にわたる地方自治への貢献が認められたことから、旭日単光章が発令されました。

式では、鈴木忠夫福島県県中地方振興局長からご遺族の矢内俊一さんに勲記及び勲章が伝達されました。

石川ロータリークラブが
新石川小学校に時計台を設置

石川ロータリークラブ（矢吹雅弘会長）は、「永遠の時を刻む時計台設置プロジェクト」として新石川小学校に時計台を設置し、その除幕式が4月28日に行われました。

時計台はステンレス製で、ソーラー電池による電波時計のため手入れをしなくても長く使えるもので、アーム部分には閉校した6つの小学校名が入っています。

式では矢吹会長が「子どもたちが時間を大切に使用し、有望な人に育ってほしい」とあいさつし、加納町長、矢吹伸一石川小学校長が謝辞を述べました。

城彰二さんによる
サッカー教室を開催

きららサッカー連盟（近内寛典会長）主催の「城彰二SoccerSchool」は5月4日に母畑レークサイドセンターで行われました。

元サッカー日本代表の城彰二さん、インテルアカデミージャパンアシスタントコーチの鳩野大介さんを講師に招き行われ、城さんによるサッカー教室は今年で4回目となりました。

当日は石川郡内の小学生約100名が、城さんらと触れ合いを楽しみ、ゴールデンウイークの楽しい思い出となりました。

大型連休恒例
石川グリーンフェア

2015石川グリーンフェアが5月3日から6日にかけて母畑レークサイドセンターで行われました。

グリーンフェアは大型連休恒例のイベントで、植木や鉢植え、庭石、ガーデニング用品が展示販売されたほか、子どもゲームコーナーや食べ物屋台が設けられました。

開催期間中は天候にも恵まれ、来場者は5月のさわやかな空の下で様々な品物に見入りながら、楽しいひと時を過ごしました。

石墨画の世界を堪能
いしかわ石墨会第7回展

いしかわ石墨会（伊藤弘毅会長）第7回展は、4月25日、26日に石川町公民館で行われました。

同会では16名が、感覚的に豊かな作品の創造を目指し活動しています。今回は「感・観・歓の七回展」をテーマに75点もの作品が並び、来場者は石墨画の持つ幽玄な世界を堪能していました。

また、会場では琴の演奏や盆栽の展示も行われ、展示会に花を添えていました。

地域の安全を目指して
石川町消防団春季検閲式

石川町消防団（郷誠一団長）春季検閲式は、4月19日に石川町総合運動公園で行われました。

式では郷団長から加納武夫町長に点検者が委嘱され通常点検が行われたほか、機械点検、小隊訓練、分列行進が実施されました。

また、町長表彰として前田茂一元石川分団長に感謝状が、団長表彰として消防団在籍10年を超えた団員28名に永年勤続章が贈られました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

おじいちゃん おばあちゃん といっしょ

●どんなお孫さんですか？

明るくて素直で、絵を描くのが好きな子です。

●おじいちゃん、おばあちゃんと何をして遊びますか？

公園に行ってブランコで遊びます。

●お孫さんへメッセージをお願いします。

今まで通り明るく素直に育ってね！

沢田児童館に通う佐川結凜（ゆいり）ちゃん、慶多（けいた）くん、祖父の満男さん、祖母の廣子さんです。

健康食育

毎年6月は『食育月間』です

食育とは、「食」で「育」てる！

生きることは、食べることです。よい食は、よい体と心を育みます。

食に関する知識や選択力を身につけ、一人ひとりが健やかな食生活を送ることです。日頃の食生活を見直し、この機会に食育に取り組んでみませんか？家族そろって楽しく食卓を囲み、できることから始めましょう。

●食を通じたコミュニケーション

家族と一緒の食事は、おいしく楽しいものです。家族そろってコミュニケーションを図りながら、食事のマナーや食に対する感謝の気持ちなど、よい習慣や正しい知識を身に付けましょう！

●望ましい生活リズム

1日3食の食事をすることで、生活リズムを作ることは、健康的な生活習慣につながります。早寝早起きを実践し、規則正しい生活習慣を確立しましょう！

●バランスの良い食事

生活習慣病の予防や改善には、栄養バランスのとれた食事が大切です。主食・主菜・副菜をそろえた食事を心がけましょう！

●食を大切にする気持ち

「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつは大切です。作ってくれた人たちに感謝の気持ちを込めて、残さず食べるようにしましょう！

みんなが主役
協働と循環の
まちの実現に向けて

石川町
第5次総合計画

上水道の整備の充実

第５次総合計画後期基本計画の部門別施策について紹介していきます。

上水道の整備の充実においては、安全・安心な水道水を安定的に給水していくために、水源・水質管理体制を強化するとともに、石綿セメント管を計画的に更新しました。更に、沢田簡易水道事業及び山橋簡易水道事業を上水道事業に統合するための水道事業変更認可申請を提出し認可されました。また、浄水施設の更新については、石川・玉川水道用水供給事業の立ち上げに向けて玉川村と協議しています。

安全・安心な水道水を安定的に給水していくため、原水、浄水の放射能モニタリング調査を行うとともに配水管の耐震性を高めていくため、石綿セメント管等老朽管の布設替えを計画的に行う必要があります。また、簡易水道事業を上水道事業に統合するため、配水管、配水池等の施設整備のほか資産台帳を整備し、老朽化している浄水施設については、第４次拡張事業計画の進展に向けて一層の取り組みが必要となります。

引き続き上水道の整備の充実については、安全、安心な水道水を安定的に給水できるよう水源・水質管理体制の強化を図り、施設の建設・更新や耐震化を行うとともに、簡易水道の上水道への事業統合により水道事業の効率化と運営基盤の強化を図ります。また、未普及地域の衛生確保のため給水区域の拡張を図り、普及率の向上を目指すとともに、安全な生活用水が確保できるよう飲料水供給施設の整備を図ります。更に多様化している住民ニーズの対応と住民への積極的な情報開示を行い、提供する水道サービスの向上を図ります。

シルバーのちからを地域に提供ください!!

～石川町シルバー人材センター会員募集のお知らせ～

ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加し、ちょっとした支援がなければ生活が難しくなっている方々に、家事のお手伝いや部屋の掃除、庭先の環境整備などのサービスを提供しているのが「シルバー人材センター」の会員さんたちです。

60歳を過ぎてもこれまで培った技術や知識を生かして、何らかの仕事を続けることで社会とのつながりをもち、収入を得られることは、「その人にとっての介護予防に効果あり」ということも言えると思います。

少子高齢化が加速し、団塊世代が75歳を迎える頃には、介護の担い手になる若者だけでは支えられない時代がやってくるといわれています。

高齢者になっても社会参加していたいという方、働く機会がほしいという方、ぜひシルバーパワーを提供ください。

●お問い合わせ先　石川町シルバー人材センター　☎26－3290
石川町地域包括支援センター　☎26－4606

募集

平成28年度石川町職員（大学卒程度・資格免許職）を募集します

◆募集職種及び採用予定人員

【大学卒程度】
・一般行政　5人程度
・土木　1人

【資格免許職】
・保育士　3人程度
・保健師　1人

◆受験資格

【大学卒程度】
・一般行政、土木
昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。
※学歴は問いません。

【資格免許職】
・保育士
昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。
※学歴は問いません。
※保育士の資格を有する者又は平成28年3月までに取得見込みの者。
・保健師
昭和61年4月2日以降に生まれた者。
※学歴は問いません。
※保健師免許を有する者又は平成28年3月（登録済証明書発行時期）までに取得見込みの者。
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。
①日本国籍を有しない者
②成年被後見人又は被保佐人
③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆試験の方法
・第1次試験…教養試験、専門試験、適性検査
・第2次試験…小論文、面接試験、集団討論

◆試験期日と会場
・第1次試験…7月26日(日)
県立福島工業高等学校
※資格免許職は杉妻会館
・第2次試験…9月上旬予定
石川町役場（1次試験合格者のみ）

◆合格者の採用
合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に高得点順に登載され、成績順に町長が採用者を決定します。
なお、この採用候補者名簿の有効期限は原則として1年です。

◆試験の申込
①申込用紙の交付
申込用紙は、総務課職員係で交付します。郵便請求する場合は、封筒の表に採用試験申込用紙請求（試験職種「一般行政」「土木」「保育士」又は「保健師」）と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。
②申込方法及び受付期間
6月1日(月)～6月26日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、総務課職員係に提出してください。（執務時間中に限ります）
申込用紙を郵送する場合は、角型2号の封筒に採用試験申込と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。（6月24日(水)までの消印のあるものに限ります）

◆お問い合わせ先
総務課　職員係　☎26-2113

平成28年度石川町職員（社会福祉士）を募集します

平成28年度石川町職員（社会福祉士）を募集します。
受験資格者は、昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する者、または平成28年3月末までに資格取得見込みの者です。
申込方法など募集の詳細については、広報いしかわ7月号及び町ホームページに掲載しますので、ご覧ください。
なお、第1次採用試験日は9月20日(日)、ふくしま中町会館（福島市）を予定しています。

●お問い合わせ先
総務課　職員係　☎26-2113

税務職員を募集します

●受験資格
・平成27年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
・人事院が先に掲げるものと同等の資格があると認める者

●申込受付期間
・インターネット
6月22日(月)～7月1日(水)
・郵送または持参
6月22日(月)～6月24日(水)

●第一次試験日
9月6日(日)

●お問い合わせ先
仙台国税局
人事第二課　試験研修係
☎022-263-1111
人事院東北事務局
☎022-221-2022

暮らし

クリーンアップ作戦実施のお知らせ

河川美化清掃作業が行われます。早朝からの作業となりますが、皆様のご協力をお願いします。

●日時　7月5日(日)
※時間については、各行政区で決定し実施します。なお、荒天の場合は、7月12日(日)に延期します。

●対象河川
今出川、北須川、飛鳥川、堀田川、組矢川

●お問い合わせ先
都市建設課　維持係　☎26-9133

町内環境美化清掃（町内一斉ごみ拾い）でごみのないきれいなまちに

ごみのないきれいなまちづくりのため、路上や空き地に捨てられた空き缶などのごみ類の回収作業を、河川クリーンアップ作戦の対象とならない行政区を中心に行います。早朝からの作業となりますが、皆様のご協力をお願いします。

●日時　7月5日(日)午前8時まで
※時間については、各行政区で決定し実施します。なお、荒天の場合は、7月12日(日)に延期します。

●お問い合わせ先
町民生活課　環境対策係　☎26-9122

児童手当の現況届・子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れずに

児童手当を受けるには、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります（該当者には後日通知します）。
この届は6月1日の状況を把握し、児童手当を受けられるかどうか確認するものです。この届の提出がないと、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。
また、平成27年度において、子育て世帯臨時特例給付金（対象児童1人につき3,000円）が給付されます。
平成27年6月分の児童手当を受給される方が該当となりますので同時に申請を行ってください。児童手当の現況届下欄で申請できます。
※特例給付（所得制限該当）の方は対象外。
※公務員の方は、児童手当現況届は、職場へ。子育て世帯臨時特例給付金は、住所地へ申請を行ってください。

●お問い合わせ先
保健福祉課　児童福祉係　☎26-0811

臨時福祉給付金を装った詐欺にご注意ください

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成27年度も臨時福祉給付金（対象者1人につき6,000円）が10月に支給されます。
申請受付は9月を予定しています。詳細については今後、広報等でお知らせします。
給付金の手続きで、町や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を装った"振り込め詐欺"や"個人情報の詐取"にご注意ください。

●お問い合わせ先
保健福祉課　社会福祉係　☎26-9123

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新等のお知らせ

平成27年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日(金)です。期限までに手続きをお願いします。

●お問い合わせ先
福島労働局　労働保険徴収室　☎024-536-4607

案内

第十回特別弔慰金が支給されます

●支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2.戦没者等の子
3.戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4.先の1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間
平成30年4月2日まで

●請求窓口・お問い合わせ先
保健福祉課　高齢福祉係　☎26-9124

戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。
詳細についてはお問い合わせください。

●お問い合わせ先
日本遺族会事務局　☎03-3261-5521

石川町教育ポータルサイトのご案内

石川町教育委員会では、町立小中学校の情報を発信する「石川町教育ポータルサイト」を運営しています。3月で閉校となった学校のwebサイトも当分の間掲載していますので、ぜひご覧ください。（一部webサイト未設置及び準備中の学校あり）

●URL：http://www.ishikawa.gr.fks.ed.jp/
または「石川町教育ポータルサイト」と検索してください。
なお、各校webサイトの内容等に関するお問い合わせは、該当する学校（閉校した学校については教育委員会）にお願いします。

●お問い合わせ先
石川町教育委員会　学校教育係　☎26-9135

福島県文化振興財団助成事業の申請受付けについて

●対象事業

1.平成27年8月1日から平成27年11月30日までに行う次の事業

①広く県民に公開する文化活動の成果発表

②県の代表や公的機関からの招へいにより国内外の発表会等へ参加する事業

③文化財の保護・保存のための事業

2.平成27年8月1日から平成27年11月30日までに行う次の事業

①東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が参加する芸術文化及び伝統芸能に関する事業

②東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が伝統文化の保存・継承のために行うソフト事業

③東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が所有する伝統芸能の用具等の新調・修理事業

●対象者
県内に住所または活動の本拠を有する個人（県外在住の県出身者も含む）または文化団体等（商工会、商工会議所、JC等を含む）。

●助成金額
助成対象経費の1／3または1／2以内の額。ただし対象事業の区分により、限度額があります。

●申込方法
所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町公民館の窓口に提出してください。

●申込期限　7月31日㈮

●お問い合わせ先
教育課　生涯学習係
☎26－2566

6月定例会「日曜議会」を開催します

石川町議会では、議会の活性化と開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでいます。その一環として、平日仕事等により議会を傍聴できない方のために、日曜議会を開催します。

●開催日時　6月14日㈰
午前9時から

●場所　石川町議場
（役場本庁舎2階）

●内容　一般質問
※傍聴は、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入していただくだけで難しい手続きはありません。

〈一般質問とは〉
町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や町政に対して意見や要望を述べ、ときには是正を求め、町政をよりよい方向へ導くものです。

●お問い合わせ先
議会事務局
☎26－2116

相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施のお知らせ

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、次のとおり全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談には、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

●強化週間
期間　6月22日㈪～6月28日㈰
時間　午前8時30分～午後7時
※6月27日㈯、28日㈰は午前10時～午後5時

☎0120－007－110
（フリーダイヤル）

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

●お問い合わせ先
福島地方法務局　人権擁護課
☎024－534－1994

「ひとり親家庭のための就職相談会」のお知らせ

県内にお住まいの仕事を探しているひとり親家庭の方々を対象に就職に関する相談を行っています。

相談は無料ですのでお気軽にお問合わせください。会場や日程等についてもお問い合わせください。

●お問い合わせ先
福島県母子家庭等就業・自立支援センター
☎024－521－5699

こころの健康相談のお知らせ

保健センターでは、心の病気で悩んでいる方やその家族に向けた心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時
6月23日㈫
午後2時～午後4時

●場所　石川町保健センター

●内容　相談及び助言指導など

●担当　コスモス通り
心身医療クリニック
院長　圓口　博史氏

※予約制になりますので、事前に保健センターに電話で申し込みください。

●お申し込み・お問い合わせ先
保健センター
☎26－8416

年金相談会のお知らせ

●開催日　6月25日㈭

●出張相談会場
石川町勤労青少年ホーム

●相談時間
午前10時から午後3時まで

●相談内容
老齢年金及び受給者死亡に関する相談

●予約受付（8時30分～17時15分）
郡山年金事務所
☎024－932－3434

●お問い合わせ先
町民生活課　国保年金係
☎26－9121

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時　6月20日㈯
午前9時～正午

●場所　石川町公民館

心配ごと相談

●日時
6月10日㈬（弁護士相談会）
午後1時～午後3時※要予約

●場所　老人福祉センター

●お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26－3793

平成27年度から介護保険料が変わります

町では、介護保険制度を健全に運営するため、3年ごとに事業計画の見直しを行っています。高齢化が進み、サービス利用者や利用量が増大している現状などを考慮して、平成27年度から3年間の保険料が見直されました。

■介護保険の財源（利用者負担を除く）■

介護サービスを利用すると費用の1割（または2割）を利用者が負担し、残りの9割（または8割）を65歳以上の第1号被保険者、40歳～65歳の第2号被保険者、国、県、町によって負担する仕組みとなっています。また、介護予防事業や市町村特別給付（紙おむつ給付券事業）にも保険料が使われています。

制度の健全な運営のために、保険料の納付にご理解ご協力をお願いします。

第1号被保険者の保険料	第2号被保険者の保険料	国・県・町（税金）
22%	28%	50%

■第1号被保険者（65歳以上）の保険料■

平成27年度から平成29年度までの3年間について適用される保険料の基準額は下記のとおりです。基準額からみなさんの所得に応じて段階的に保険料が決定されます。

	石川町	福島県平均	全国平均
基準額（月額）	5,600円	5,592円	5,514円

所得段階	対象となる方			基準額に対する割合	保険料年額
第1段階	生活保護の受給者		27・28年度	0.45	30,240円
	住民税非課税世帯	老齢福祉年金受給者・前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	※29年度	0.30	20,160円
第2段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	27・28年度	0.75	50,400円
			※29年度	0.50	33,600円
第3段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超	27・28年度	0.75	50,400円
			※29年度	0.70	47,040円
第4段階	住民税課税世帯	本人住民税非課税	前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下	0.90	60,480円
第5段階			前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円超	基準額	67,200円
第6段階		本人住民税課税	前年の合計所得金額120万円未満	1.20	80,640円
第7段階			前年の合計所得金額120万円以上190万円未満	1.30	87,360円
第8段階			前年の合計所得金額190万円以上290万円未満	1.50	100,800円
第9段階			前年の合計所得金額290万円以上500万円未満	1.70	114,240円
第10段階			前年の合計所得金額500万円以上	1.90	127,680円

※消費税が10%に引き上げられる平成29年度は、第1段階から第3段階の方を対象として公費により保険料の軽減が強化されます。

公民館だより

『第31回石川町少年の主張大会』開催のお知らせ

小学生・中学生・高校生が、家庭・学校・地域及び仲間とのふれあいを通して日頃感じていること、考えていることを発表することにより、自立心や社会性を養うとともに、青少年健全育成について、町民のみなさんが理解と関心を深めるため「第31回石川町少年の主張大会」を開催します。

お誘い合わせのうえご来場ください。

●日　時　　６月20日（土）
　　午前10時～正午
●会　場　　共同福祉施設多目的ホール
●主　催　　石川町青少年健全育成推進協議会
●参加者　　①小学生　３名
　　②中学生　２名
　　③高校生　２名

●発表内容

主張の内容は、小学生・中学生・高校生が家庭・学校・地域及び友人関係等の関わり合いの中で、日頃考えていることを一人５分以内で発表します。

第37回少年の主張福島県大会への予選を兼ねます。（中学生が対象となります）

「みんな　おいでヨ　たのしい絵本」読み聞かせ会

小さいお子さんを対象に読み聞かせ会を開催します。

楽しい内容の絵本をたくさん朗読しますので、みなさん奮ってご来場ください。

●日 時　６月27日（土）午前10時～午前10時30分
●場 所　石川町公民館 図書室
●テーマ　「もうすぐ七夕」
●その他　事前の申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※今後の予定

７月25日（土）虫・ムシ・大好き！	12月19日（土）楽しい絵本
８月22日（土）こわ～い話	１月23日（土）寒い日のお話
９月26日（土）みんなげんきに！	２月27日（土）あったかいお話
10月24日（土）おいしい話	３月26日（土）大きくな～れ！
11月21日（土）ゆかいな話	

『おじいちゃん･おばあちゃんへの手紙コンクール』参加者募集

世代間を越えた「心の交流」により「心の教育、命の教育」を推進し、命を伝えてくれた祖父母に感謝し、家族愛を一層確かなものとするため「おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール」を開催します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

●応募資格　　町内在住もしくは町内の学校に通学している、小学校1年生から高校3年生までの方
●作品の提出先

町内の学校に通学している方は、所属の学校に提出してください。町内在住で町外の学校に通学している方は、石川町教育委員会まで持参又は郵送（〒963-7845 石川町字高田200-2）により提出をお願いします。

●応募期間　　７月24日（金）まで
●応募内容　　小学校１・２年生　200字以内
　　同　　３・４年生　400字以内
　　同　　５・６年生　800字以内
　　中学生以上　1,000字以上1,200字以内

●入賞作品の発表
　　審査を行い、広報いしかわで発表します。
●その他

入賞作品は「敬老会」並びに「新聞等」で公表しますので予めご了承ください。

なお、応募作品の版権は、石川町教育委員会となります。

子育てサポーター養成研修会に参加しませんか

この世に誕生した大切な命をあたたかく見守り、ゆったりと子育てができたらどんなにすばらしいことでしょう。生涯にわたって健全な家庭を築き、自信を持って子育てができたらと思いませんか？

将来、保育士を目指しているあなた、子どもの好きなあなた。今年度は第一保育所で実習となります。ぜひ参加してください。

●募集期間　６月25日（木）まで
●募集人員　中学生・高校生　合計20名程度
●研修内容　（計６回）
　第１回　７月18日（土）開講式・講義1「子どもってなあに？」石川町公民館
　第２回　７月25日（土）講義２「子どもと絵本」石川町公民館
　第３回　７月30日（木）実技１「絵本の読み聞かせ」第一保育所
　第４回　８月３日（月）実技２「子どもと水遊び」第一保育所
　第５回　８月５日（水）実技３「子どもといろいろな遊び」第一保育所
　第６回　８月８日（土）講義３「子どもの発達と成長」石川町公民館
●お申し込み方法

各学校を通じてお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館　☎26－2566　FAX26－4992

いしかわの「お宝」⑥

「資料館便り」では、町に伝えられて来た貴重な文化財や、鉱物や動植物などの天然記念物を紹介します。

福島県指定天然記念物

「中ノ内のフジ」（石川町北山形字中ノ内所在）

「中ノ内のフジ」は、推定樹齢300年、幹周り2.3m、樹高13mの巨木です。近くにある桜と杉に巻きつき、力強い姿を見せています。5月中頃には紫色の花が木全体を覆い、正に「壮観」です。石川町ではごく身近な存在であるため、あまり注目されませんが、このような大きさのフジは、他ではなかなか見られません。昭和39（1964）年3月、福島県天然記念物に指定されました。

現在、福島県指定の天然記念物になっているフジは、会津美里町の「伊佐須美神社のフジ」、郡山市田村町の「大善寺のフジ」、そしてこの「中ノ内のフジ」だけです。

町だけでなく、「福島県の宝」と言えましょう。

フジ遠景

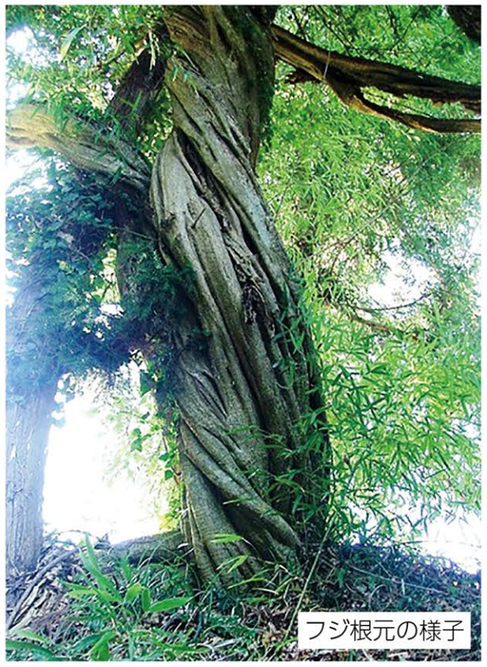
フジ根元の様子

石川町立歴史民俗資料館
平成26年度実績

(1) 開館日数➡303日

(2) 入館者数➡1605人 内訳（町内：510人　県内：523人　県外：572人）

(3) 主な活動

①企画展➡「あぶくま高地の緑柱石」：石川産の未公開標本を中心に展示。県外からも多数の参観者

②調査・研究➡「飯盛里安博士関連資料」の整理と研究：橋本悦雄氏（文化財保護審議会委員）を中心に継続

➡「学校所蔵鉱物調査」（学校統合関連）：6校で実施　統合学校への移管準備継続

➡「学校所蔵古書類調査」（学校統合関連）：貴重な明治期の学校日誌等を確認

③郷土教育➡児童生徒対象の教育事業（鉱物・民俗・歴史）10校　303人

④第2次鉱物保護収集委員会立ち上げ⇒委員会の組織編成、町内天然記念物や鉱山跡調査を実施

⑤その他➡『ペグマタイトの記憶』（当資料館編集・町教委発行）が福島民報出版文化賞特別賞受賞

【平成27年度の主な計画】

①企画展「石川の自由民権運動」（仮称：秋開催）　②企画展（「鉱物」関連）

③調査研究「飯盛里安博士関連資料」「学校所蔵古書類」　④郷土教育　⑤鉱物保護収集委員会

≪資料館便り≫

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845　石川町字高田200-2　☎26－3768

「100年ぶりに故郷へ!」

●石川の自由民権140周年

今年は、明治8（1875）年に「有志会議」（石川の自由民権運動を推進した石陽社の前身）が発足して140年にあたります。この記念すべき年にふさわしい「お宝」が石川に帰って来ました。

森嘉種※1が、大正4（1915）年※2、河野広中※3の第二次大隈重信内閣の農商務大臣就任を祝して贈った漢詩がそれです。これは、河野にゆかりのあった、いわき市小名浜の小野家が保管していたものです。本年2月～3月にかけて、『福島民報』に連載された、小豆畑毅氏（石川町文化財保護審議会会長）執筆による『森嘉種伝』を現当主である小野一雄さん（いわき歴史文化研究会代表）がご覧になったことで、石川町（歴史民俗資料館）への寄贈を決意されました。正に、『100年ぶり』の帰省となりました。

※1　森嘉種（1862～1933）：現学法石川高等学校初代校長。
　　国学者・漢学者・石川地方の鉱物研究においても大きな功績を残した。
※2　大正4（1915）年：日本は、前年に勃発した第一次世界大戦に参戦。中国大陸でドイツと交戦していた。
※3　河野広中（1849～1923）：旧三春藩士。明治8（1875）年には石川区長となった。
　　東日本における自由民権運動を牽引した。

（左から）小豆畑毅さん、三森孝則館長、小野一雄さん

蛟龍政海久潜淵　際會風雲上九天
立憲争鑣普獨國　磐州翁任着先
鞭　贈河野農商務大臣　小峯（※）生

蛟龍（コウリュウ）、政海（セイカイ）ニ久（ヒサ）シク潜淵（センエン）ス
風雲（フウウン）ニ際會（サイカイ）シテ九天（キュウテン）ニ上（ノボ）ル
立憲（リッケン）、普獨國（フドクコク）ト争鑣（ソウオウ）ス
磐州翁（バンシュウオウ）、先鞭（センベン）トシテ任（ニン）ニ着（ツ）ク

（大意）天に昇る竜（河野広中を竜にたとえた）が、久しく政治の海の底に潜んでいた。（その竜が）風雲に出会い、今、正に天空高く昇った。立憲政府（大隈重信内閣）は、今、普独国（プロシア・現在のドイツ）と全力を上げて戦っている。磐州（河野広中の号）翁は、（その戦いの）先鞭として任に着いたのだ。

※小峯（ショウホウ）　森嘉種の号）

※この掛軸は、歴史民俗資料館で秋に開催する自由民権運動の企画展で公開いたします。
どうぞ、お楽しみに！

国保だより　医療費が高額になったとき（70歳未満の方）

同じ月内の医療費が高額になり自己負担限度額を超えたときは、国保の窓口に申請し認められれば限度額を超えた分が高額療養費として後から支給されます。

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）については次のとおりです。

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	旧ただし書所得（※1）901万円超	252,600円（140,100円）医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
イ	旧ただし書所得600万円超901万円以下	167,400円（93,000円）医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
ウ	旧ただし書所得210万円超600万円以下	80,100円（44,400円）医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
エ	旧ただし書所得210万円以下	57,600円（44,400円）
オ	住民税非課税世帯	35,400円（24,600円）

（※1）旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

（　）内は過去12ケ月間に4回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目からの限度額です。

●自己負担額の計算のしかた

①月の1日から末日までの受診について計算します。

②2つ以上の医療機関にかかったときは別計算となります。

③同じ医療機関でも医科と歯科、入院と外来はそれぞれ別計算となります。

④入院時の食事代や差額ベッド代等の保険適用外の医療行為は対象外のため含めません。

●入院等により医療費が高額になりそうなときは、あらかじめ「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を国保の窓口へ申請し交付を受け、医療機関へ提示すれば窓口での負担は自己負担限度額までになります。申請には保険証と印鑑をお持ちのうえ、役場国保係の窓口までお越しください。

※国保税の未納・滞納がありますと、給付額から税金へ充当させていただくことや、限度額認定証が交付できない場合もあります。

◆お問い合わせ先　町民生活課　国保年金係　☎26-9125

知ってほしい受動喫煙の害 ～子どもの歯肉との関係～

タバコを吸わない人が、タバコを吸っている人の煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。タバコの煙には、ニッケル等の貴金属、放射性物質、70種類以上の発がん物質をはじめ、約4000種類以上の化学物質が含まれており、がんや生活習慣病など、様々な健康障害を引き起こすことはよく知られています。

また、喫煙者が吸引する「主流煙」より、受動喫煙で吸わされる「副流煙」のほうが数倍から数十倍、有害物質の濃度が高いことがわかっています。

家庭に喫煙者がいる子どもの口の中を見てみると、受動喫煙による子どもの歯肉のメラニン色素沈着（歯肉の黒ずみ）が報告されています。（写真参照）

町で実施する3歳児健診などの歯科検診で子ども達の口の中を見ると、時折、歯肉の黒ずみがある方がいます。話を聞いてみると父親や母親が喫煙しているケースが多いです。また、歯肉の変化以外にも、受動喫煙により、子どものアレルギー性鼻炎、気管支炎、喘息、肺機能の低下、中耳炎のリスクが高くなることもわかってきました。

「子どもの前では吸わないようにしている」とはいっても、台所の換気扇の下で吸っていては煙を完全に防ぐことはできませんし、家の外で吸ったとしても洋服や髪の毛などに煙の粒子成分はついてくるので「分煙」しているとはいうものの、完全なものではないのです。子ども達への受動喫煙を防ぐ一番の方法は、周りの大人が「禁煙」することです。子ども達の健康のために、自分自身の健康のためにも「禁煙」を始めてみませんか。

◀7歳女児の写真。父親が喫煙者。（1日15本程度）

●お問い合わせ先　保健センター　☎26－8416

自殺対策予防標語　「家族愛・地域の愛で自死防止」

TOWN EVENT CALENDAR

石川町６～７月の主な予定

６月 ● June

15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金	子育てサロン（9:30～）	中谷自治センター
20	土	石川町少年の主張大会（10:00～）	共同福祉施設
21	日	在宅当番医	あつうみ内科医院（玉川村）
22	月		
23	火		
24	水	1歳児教室（9:30～）	保健センター
25	木	3歳3か月児健診（13:00～）	保健センター
26	金	子育てサロン（9:30～）	中谷自治センター
27	土	子ども図書事業	公民館
28	日	在宅当番医	ひらた中央病院（平田村）
29	月		
30	火		

７月 ● July

1	水		
2	木		
3	金	子育てサロン（9:30～）	中谷自治センター
4	土		
5	日	在宅当番医	添田医院
6	月		
7	火		
8	水	6～7か月教室（9:30～）	保健センター
9	木	3～4か月児健診（13:00～）	保健センター
10	金	子育てサロン（9:30～）	中谷自治センター
11	土		
12	日	県民スポーツ大会　石川地区大会（8:30～） 在宅当番医	総合運動公園 ひらた中央病院（平田村）
13	月		
14	火		

今月の納期

●6月25日㈭までに納めましょう
町県民税（第1期）

メモリーコーナー MEMORY CORNER

（平成27年４月１日～４月30日までの届出分で掲載希望のあった方　敬称略）

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏　名	保　護　者	住所
長澤　優（ゆう）	（一太郎・　恵　）	新　町
栗原　侑奈（ゆうな）	（正　尚・侑　里）	双　里
矢内　結莉（ゆうり）	（庸　拡・優　美）	大　内
渡邉　琉生（るい）	（智　幸・倫　美）	猫　啼
石井　凜（りん）	（貴　幸・　恵　）	双　里
矢内　快音（かいと）	（利　幸・美　希）	板　橋

カップル誕生 Couple

新　郎	新　婦（住所）
福田　春喜	（形　見）・　渡邉　千春　（郡山市）
鹿岡　晃	（南　町）・　岡田亜由美　（白河市）
藤島　達也	（双　里）・　今福　渚　（二本松市）
鈴木　光一	（北　町）・　佐藤　典子　（西郷村）

おくやみ Condolence

氏　名	住　所	氏　名	住　所
大平　助重	（沢　井）	草野　武徳	（曲　木）
村山　一四	（双　里）	近内　一緒	（塩　沢）
木戸那津江	（山　形）	矢内　静夫	（境ノ内）
飯島マサイ	（形　見）	瀬谷　和子	（北　町）
富岡　英勝	（下　泉）	西牧　六郎	（秋　台）
塩田　幸男	（形　見）	近内　兵夫	（南　町）
大越　常行	（中　野）	添田　昭次	（北山形）

HAPPY SMILE
ハッピー　スマイル

味戸　みゆちゃん（1歳）（左）
　　ららちゃん（3歳）（右）

「これからも、元気に２人仲良く育って
下さい♪２人は私たちの宝物です★」
ぱぱ・まま　より　双里

●**「ハッピースマイル」**では参加してくれるお子さん（3歳以下）を募集しています。気軽にお問い合わせください。
●ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
石川町役場総務課　26−2111　　koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp

Q&A 青春ど真ん中

職業▶西郷村にある信越半導体に勤めています。パソコンやスマートフォンのICチップに使われる半導体でできた薄い基盤となるシリコンウエハーを製造しています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
A 最近一番ハマっていることは、いろんな場所に車で行くことです。これからも車で旅行やドライブに行き、良い思い出を増やしていきたいです。
Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
A 明るく笑顔の絶えない家庭を築くことです。
Q 将来どんな町になって欲しいですか
A 子どもからお年寄りまで笑顔が絶えない活気ある町になって欲しいです。
Q 最後に理想のタイプは
A 優しくて料理が上手な人です。

三森　淳史さん
（21歳）

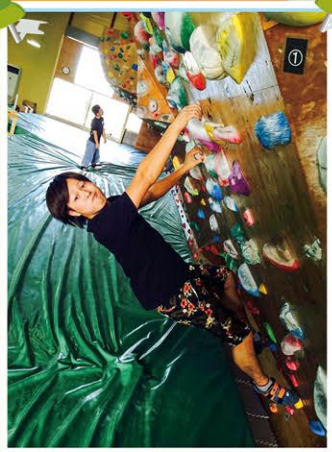

▶次回は、三森さんの紹介で藤田　春海さんです。

編集後記

6月に入りました。みなさんは6月というと何をイメージしますか。私の6月のイメージは、雨です。雨は食物を育み、私たちに欠かせない水をもたらしてくれます。雨が長く続くと、外に出るのも少し嫌になってしまいますが、雨に負けず咲く紫陽花はとてもきれいだと思います。雨の中を傘をさして、紫陽花を見ながら散策するのもいいかもしれませんね。　（佐久間）

みんなで防犯 子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長（広報無線の声）

石川小学校　6年　滝口　碧空（そら）さん

Q毎日の通学などで気をつけていることは？
A人通りが少ない場所はあまり歩かずに、人目につく場所を歩くようにしています。
Q将来の夢を聞かせてください。
A私は、文章を読んだり、音読したりするのが好きなので、それをいかしてアナウンサーになりたいと思っています。

町の人口

●5月1日現在住民基本台帳●　　（ ）内前月比

	16,434人	（△29）
男	8,023人	（△16）
女	8,411人	（△13）
世帯数	5,756戸	（△14）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2112　FAX（0247）26-0360
URL http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp
再生紙を使用しています